



出雲地区森林組合広報 **Forest**

# 「緑のこだま・いずも」

No.40  
令和元(2019)  
7/11

発行  
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1  
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070  
メールアドレス: izurinsomu@m1.izumo.ne.jp  
ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>



利用間伐地からの出材  
(出雲市佐田町朝原地内)

## 目次

## CONTENTS

|                  |     |
|------------------|-----|
| 利用間伐地からの出材       | 1   |
| 令和元年度 通常総代会開催    | 2～3 |
| 太陽光発電の設置について     | 4   |
| 「緑の少年団」活動        | 4   |
| 新販売のご案内          | 5   |
| 令和元年度 労働安全衛生大会開催 | 5   |
| コンプライアンス研修       | 5   |
| 夏休み親子木工教室        | 6   |
| ニューフェイス紹介        | 6   |
| 組合員の皆様へお願い       | 6   |



## 令和元年度 通常総代会開催

### 平成三十年度の概況

今年4月国により外国人労働者の受入を拡大する法律が施行されたように、多くの業種に於いて人材不足が深刻になっています。森林林業に於いても近年離職、転職者が多く補充採用を進めていますが、全体としてはマンパワー不足の状況です。また毎年のように自然災害が発生していますが、昨年は6月末から7月始めにかけて広島、岡山方面に豪雨災害が発生し、その後8月は酷暑となり森林組合の事業遂行の上で様々な影響が出ました。

一方、森林林業木材産業は木材価格の長期低迷により採算性が悪化しており、所有者の経営意欲が失われています。このような中「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年3月成立し、4月から施行されました。また森林環境譲与税を財源として取り組む新たな森林管理システム「森林経営管理法」が平成30年5月成立し、同じく4月から施行となりました。適切な経営管理が実行出来ない森林を、所有者の委託を受けて出雲市が受け取り、意欲と能力のある林業経営者に委ね、経営管理（伐採、再造林等）を行うものです。出雲市では「新たな森林管理システム出雲市地域協議会」をスタートさせて、新制度実施に当り取組方針等の合意形成や新たなスキーム構築等を協議する事になっています。

さて平成30年度の当組合の事業状況は、主業の森林整備部門でマンパワー不足により造林・治山事業で事業完了が遅れ、また利用事業では河川除草等の受注量を減らすなど事業売上に少なからぬ影響がでました。購買事業では夏の猛暑により苗畑での山行苗の枯損が発生したため苗木不足に陥り、新植面積を減すことになり計画未達成となりました。地籍調査事業は、出雲市より乙立町、美保町、佐田町大呂の3地区で138haの1筆地調査を請負って行い無事完了

しました。

販売部門では、林産事業は多伎町地内で継続的に受託林産を行い、主としてチップ材の生産を行いました。買取林産は残念ながら実績がありません。チップ生産事業では、製紙用チップ、燃料用チップいずれも需要旺盛でした。一時自然災害による製紙用チップ出荷停止などの不安がありましたが、暖冬のおかげで原料集荷が順調に出来た為計画達成できました。間伐材の加工工場は公共工事向けに丸棒や木工品等を計画以上に販売できました。指導事業では「出雲市樹医センター」の運営委託を出雲市より請けていましたが、出雲市が樹医制度の廃止を決められ平成2年4月創設以来30年に亘った樹木診断活動を終え閉所しました。

30年度の決算状況は、売上計画70,438万円に対して実績は4,400万円余少ない65,950万円（当初計画の94%）となり、当期損失金は1,057万円で2年連続赤字を計上しました。1年間通して労務不足や、災害の影響での事業遂行障害があり、また年度末近くになっても予定通り事業が捗らず事業の年度繰越が発生するなど、マイナス要因が重なりました。その結果、当初計画の事業収益が確保できず誠に不本意な決算となりましたことを、組合員の皆さまにお詫び申し上げます。

今後、地域の基幹林業事業体として信頼されるよう、役職員一同経営改善に努めていく覚悟ですので、組合員の皆さまの格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。



## 令和元年度 通常総代会提出議案

- ◇第1号議案・・・平成30年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・損失処理案・注記表及び附属明細書の承認について
- ◇第2号議案・・・令和元年度事業計画の設定について
- ◇第3号議案・・・令和元年度内における借入金最高限度額決定について
- ◇第4号議案・・・1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- ◇第5号議案・・・諸手数料率決定について
- ◇第6号議案・・・令和元年度役員報酬額の決定について
- ◇第7号議案・・・余裕金預け入先決定について
- ◇第8号議案・・・太陽光発電事業について

さる5月30日(木)森林組合本所に於いて令和元年度通常総代会を184名の総代出席（本人出席120名、委任状1名、書面63名）を得て、来賓各位のご臨席のもとに開催致しました。

高砂明弘代表理事組合長の挨拶の後、来賓の島根県東部農林振興センター中村純一所長様、出雲市農林水産部長金築真志様のご祝辞を賜り、大社地域大熊祐二総代が議長に選任された後議案の審議に入り、上程した全議案が原案どおり可決承認されました。



## I. 貸借対照表

平成31年3月31日現在(単位:千円)

| 科 目     | 金 額     | 科 目          | 金 額        |
|---------|---------|--------------|------------|
| 現金・預金   | 151,972 | 買掛・未払金       | 66,944     |
| 受取手形    | 6,426   | その他流動負債      | 24,808     |
| 売掛・未収金  | 127,546 | 流動負債計        | 91,753     |
| 棚卸資産    | 30,125  | 転貸資金借入       | 1,063      |
| その他流動資産 | 9,449   | 諸引当金         | 39,332     |
|         |         | 固定負債計        | 40,395     |
| 流動資産計   | 325,520 | 負債合計         | 132,149    |
| 有形固定資産  | 352,165 | 出資金          | 398,822    |
| 無形固定資産  | 28,801  | 法定準備金        | 61,410     |
| 転貸資金貸付  | 1,056   | 任意積立金        | 146,922    |
| 外部出資金   | 28,250  | (損失補填積立金)    | ( 90,000)  |
| その他の資産  | 406     | (森林整備積立金)    | ( 6,922)   |
|         |         | (労働安全対策積立金)  | ( 2,000)   |
|         |         | (事務所修繕積立金)   | ( 12,000)  |
|         |         | (加工施設整備積立金)  | ( 20,000)  |
|         |         | (車輛整備積立金)    | ( 10,000)  |
|         |         | (高性能機械整備積立金) | ( 6,000)   |
| 固定資産計   | 410,680 | 当期未処理損失金     | (△ 3,103)  |
|         |         | (当期損失金)      | (△ 10,573) |
|         |         | (前期繰越剰余金)    | ( 5,411)   |
|         |         | (任意積立金取崩額)   | ( 2,058)   |
|         |         | 純資産合計        | 604,051    |
| 資産合計    | 736,200 | 負債・純資産合計     | 736,200    |

## II. 損益計算書

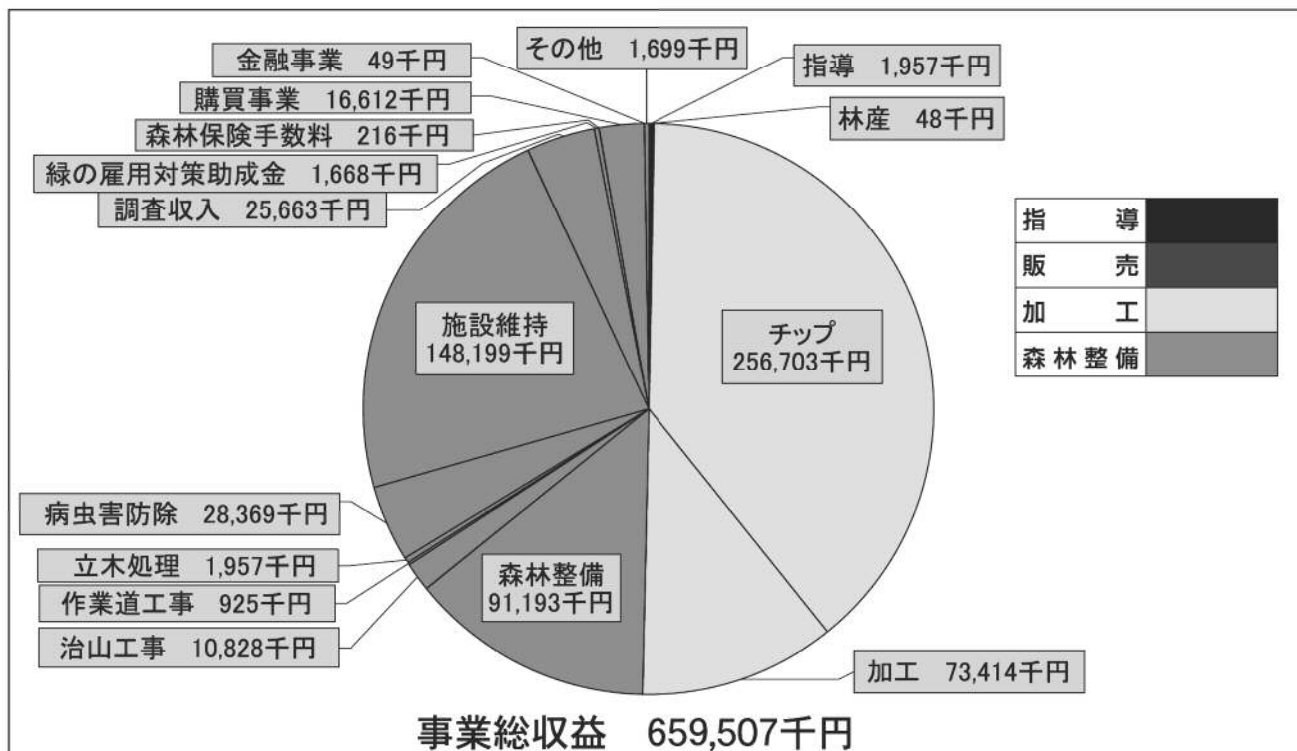
平成30年4月1日～平成31年3月31日(単位:千円)

| 科 目             | 金 額      |
|-----------------|----------|
| 事業総収益           | 659,507  |
| 事業総費用           | 501,017  |
| 事業総利益           | 158,489  |
| 事業管理費           | 172,089  |
| 事業損失            | △ 13,600 |
| 事業外収益           | 8,179    |
| 事業外費用           | 4,663    |
| 経常損失            | △ 10,084 |
| 特別利益            | 1,760    |
| 特別損失            | 1,633    |
| 税引前当期損失         | △ 9,957  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 616      |
| 当期損失金           | △ 10,573 |
| 前期繰越剰余金         | 5,411    |
| 森林整備積立金取崩額(目的内) | 58       |
| 乾燥施設積立金取崩額(目的内) | 2,000    |
| 当期未処理損失金        | △ 3,103  |

## III. 平成 30 年度 損失処理案

(単位:千円)

| 科 目       | 積算内訳 | 小 計      | 金 額   |
|-----------|------|----------|-------|
| 当期未処理損失金  |      |          | 3,103 |
| 損失金処理額    |      |          |       |
| 任意積立金取崩額  |      | 3,103    |       |
| (損失補填積立金) |      | ( 3,103) |       |
|           |      |          | 3,103 |
| 次期繰越損失金   |      |          | 0     |



※記載表示の千円以下は切り捨てております。

## ～太陽光発電の設置について～

広報誌No30【平成26(2014)7/7発行】の誌面で紹介しました森林組合の所有地について、太陽光発電事業により活用することを令和元年度の通常総代会においてご承認いただきました。

今年の夏から工事を施工し、今年後半には売電を開始する予定です。



**目的** 森林組合の所有する土地の有効活用として太陽光発電事業に取り組む

**売電期間** 20年

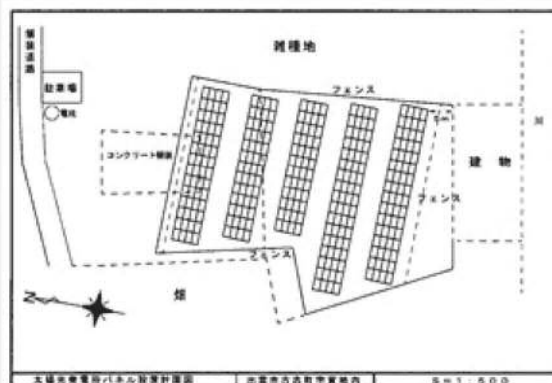
**計画場所** 出雲市古志町新宇賀地内

**土地面積** 全体5,166㎡のうち施工面積約1100㎡

**太陽電池出力** 83.52kw (パネル288枚)

**発電出力** 49.5kw (低圧発電)

**売電予定時期** 令和元年後半を予定



## 「緑の少年団」活動



5月29日(水)に佐田中学校「緑の少年団」の毎年の活動として、目田森林公園近くの学校林で間伐作業を体験しました。教員、島根県職員の指導員、地元のサポートメンバーそして当組合からも参加いたしました。

最初に、東部農林振興センターの指導員から間伐についての説明があった後、生徒のみなさんは4班に分かれ指導員もそれぞれの班に就いて実際にノコギリを使っの作業手順を教わり、1班3



本の杉を伐採し、生徒の慣れない作業に指導員も熱心に指導しておられました。

佐田中学校では、今回の間伐作業をした間伐材でベンチを作成する予定だそうです。

この経験がきっかけとなり、将来林業を担う生徒がうれしく思います。





## 薪販売のご案内



### 薪(広葉樹)乾燥材

寸法 長 = 40cm

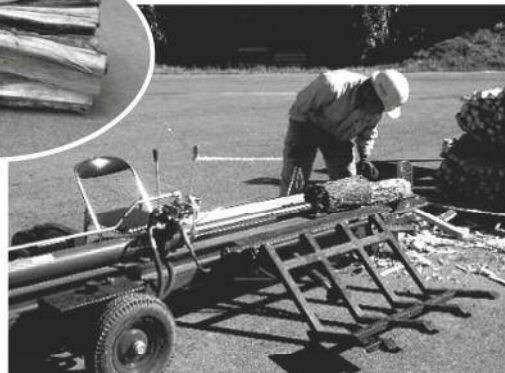
引取価格(1束) **550円**(税込)

※配達を希望される方はご相談下さい。  
なお、配送は出雲市内のみとなっております。

《お問合せ先》

出雲市東福町248-10 平田支所

TEL(0853)62-2564・FAX(0853)62-2649



## 令和元年度 労働安全衛生大会開催!

7月5日、出雲地区森林組合労働安全衛生大会を本年も開催しました。優良運転者の表彰の後に従業員の代表水上 誠が大会宣言を行いました。

大会では、今年の安全テーマにもある『過信・省略・慣れ作業』を無くし現場での無災害、車両による無事故に取り組む事を全員が誓い指差唱和をしました。

休憩をした後、(株)島根人材育成の江角様からは職場でのコミュニケーション、島根産業保健総合支援センターの仲佐様からは健康管理などについてのご講演をいただき、仕事の中でのコミュニケーションの大切さ、日頃からの体調管理について再認識しました。



## コンプライアンス研修

2月16日本所において島根県森林組合連合会指導課長足立様を迎え職員のコンプライアンス研修を実施しました。

最初に全国の森林組合で実際起きた不適正な事案、森林組合系統で実施してきたコンプライアンス取組みの経緯、次に森林組合の目的、事業内容について説明があり、コンプライアンスの重要性を再認識した研修会となりました。





# 夏休み親子木工教室



**日時** 令和元年 **8月10日** 土

午前の部 **10:30~12:00**

午後の部 **13:30~15:00**

**場所** 出雲地区森林組合 本所

(出雲市塩冶町967-1)



両屋根巣箱

高さ30cm×奥行18cm×幅14.5cm



杉 プランター

高さ18cm×奥行15cm×幅35cm



角いす

高さ43cm×奥行30cm×幅30cm

■出雲地区森林組合本所 近隣地図



★対象：小学生と保護者でつくります  
(金づちがある方はご持参下さい)

★定員：午前・午後とも先着10組  
(定員になり次第締め切り致します)

★応募締切：令和元年7月31日(水)

★参加費(材料代・保険料)：2,000円

※申し込み時に作るものをお知らせ下さい。

申し込み・お問合せ先 加工工場

TEL:(0853)48-2103

メールアドレス izrinkako@m1.izumo.ne.jp



## ニューフェイス 紹介

昨年の1月に入組しました。チップ生産工場で松江バイオマス発電所へ木質燃料を配送しています。  
定末 直樹



今年の4月で入組1年となりました。林業に従事して5年になりましたが、これからも修業してまいります。

立石 進

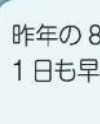


昨年の4月に入組しました。広島からのUターン就職ができ嬉しく思います。どうぞ、宜しくお願いいたします。竹下 湖南



昨年の8月に入組しました。やりたいこと学びたいことがたくさんあります。一つずつ取り組んでいきたいです。

郷原 規之



昨年の8月に入組し、今は毎日が勉強の日々です。1日も早く1人前として認められるように頑張ります。

大谷 智行



組合員の皆様へ  
お願い!!

①組合員様の死亡等により、名義変更の必要が発生した時

②転居等により、住所・連絡先が変更になった時

届出の必要がありますので総務課までお問合せ下さい。

総務課 TEL(0853)22-4433

